

第2回 SPARC Japan セミナー2014

「大学における OA ポリシー：日本版 OA ポリシーのモデル構築に向けて」

開会/概要説明

天野 絵里子

(京都大学学術研究支援室)



天野 絵里子

京都大学附属図書館、九州大学附属図書館等を経て、2014年より現職。リサーチ・アドミニストレーター (URA) として、図書館と連携しながら研究支援業務を行う。

日本の大学におけるオープンアクセスの現状

本セミナーのテーマは「大学における OA ポリシー」です。オープンアクセスポリシーとは、研究成果をオープンアクセスの状態にすることを研究者に何らかのレベルで推奨したり、義務化したりする方針です。

日本の大学や研究機関の図書館は、機関リポジトリの運用を通じてオープンアクセスを推進してきました。日本の4年制大学の実に40%の大学がリポジトリを運用しています。リポジトリは、日本の研究成果として重要な位置を占める紀要、つまり大学が独自に出版する雑誌論文のオープン化に多大な貢献をしてきました。日本のリポジトリに登録されている約140万件の論文の約半分が紀要の論文となっています。

リポジトリ担当の図書館員のコミュニティである DRF (Digital Repository Federation) では、「Hita-hita 路線」と呼ばれる、図書館員による草の根のアドボカシー活動によって研究者に登録を呼び掛けることで、リポジトリが発展してきました。今年、国立情報学研究所がリポジトリのホスティングサービスである JAIRO

Cloud を始めたことも、今後の普及に大きな役目を果たすものと考えられます。このように、日本はユニークな取り組みによって、オープンアクセス義務化ポリシーに頼らずにオープンアクセスを推進してきたと言えるかもしれません。

しかし、紀要以外の学術雑誌論文のリポジトリへの登録件数がなかなか増えない、オープンアクセスに対する研究者の理解がなかなか深まらないといった課題に対しては、どの大学も決定的な解決策を見いだせずにいます。これらの課題に対して、日本の学術情報流通におけるオープンアクセスの流れを次の段階に進めるために、あらためてオープンアクセスポリシーの効果を考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

本セミナーの趣旨

2010年、今回と同じテーマで SPARC Japan セミナーを開催した際は、本日お話しいただく Shieber 先生にも来ていただき、ハーバード大学でのオープンアクセスポリシー策定の背景や経緯から、私たちは大いに学

びました。このように、数年前から私たちは関心を寄せていたにもかかわらず、日本ではポリシーによってオープンアクセスを推進しようという動きがさほど活発になっていません。

しかしながら、少しずつ前進を始めています。昨年は学位規則の一部を改正する省令が施行され、博士論文を原則リポジトリで公開しなければならないことになりました。研究費の助成機関である科学技術振興機構もオープンアクセスを強力に推進していくという方針を出しています。国や助成機関が動いている今、大学としてどのようにして取り組んでいくかが問われています。

オープンアクセスとは、単にリポジトリへの論文の登録数を増やすということだけではありません。研究成果をオープンにすることによって成果を社会に還元し、新しい価値や技術の創造を促進して、さらに電子ジャーナルの高騰など、機能不全に陥った学術情報流通を変革することでもあります。大学などの研究機関や助成機関、政府、そして出版社が学術情報流通の主なアクターです。これらのアクターがお互いに良い関係を保ちながら、知識や経験を共有して、議論を続けていく必要があると考えられます。今日のセミナーがその一助になれば幸いです。皆さんにもその議論に大いに加わっていただきたいと思います。

今日のセミナーでは、初めに、三根先生から、オープンアクセスポリシーの現状について私たちの知識をアップデートしていただきます。次に、Shieber先生にハーバード大学でのご経験をお話いただき、ポリシーの効果についてあらためて学びます。そして、名古屋工業大学の林さんから名古屋工業大学やベルギーのリージュ大学の事例、そして北陸先端科学技術大学院大学の寺田さんからリポジトリにおける学術雑誌論文登録数の増加の試みをご報告いただきます。さらに、エルゼビア、ネイチャーの両社より機関オープンアクセスポリシーへのご対応についてご説明いただきます。最後に、登壇された皆さんで、オープンアクセスの意義についてもう一度考え直しながら、大学にお

けるオープンアクセスポリシー策定が持つ効果について議論し、今後の在り方を考えたいと思っています。